

第2回大分市・別府市タクシー特定地域協議会議事概要

日 時 平成22年1月29日(金) 13:30~15:20

場 所 大分市府内町1丁目5番38号

コンパルホール(大分市) 305号会議室

1. 第2回大分市・別府市タクシー特定地域協議会

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議 事

地域計画の策定について

今後の検討の進め方

(4) 閉 会

【質疑・要望等の要旨】

第1回大分市・別府市タクシー特定地域協議会で質問があった大分県のタクシー運転者の労働環境について、安倍委員より会議資料に沿って回答があった。

「協議会は、必要に応じて地域計画の見直しを行うものとする。」とあるが、どのような場合に見直しを行うのか。

(回答) 地域計画の目標の見直しが主体と考えており、目標の方向性や、新たに掲げるべき目標の設定や、数値が改善してきた場合の見直しなどが想定される。なお、見直しを行うにあたっては、特定事業やその他の事業の検証や評価を適切に行うことが必要と考える。

「地域計画の目標を達成するために行う特定事業その他の事業及びその実施主体に関する事項」だが、その他の事業は、どういった位置付けになるのか。

(回答) その他の事業とは、タクシー事業者のみでは実施困難と思われるため、関係者の支援・協力を得て取り組むこととなる事業を指す。その他の事業は、タクシー事業者が行う特定事業の取り組みと相俟って地域計画が成り立つものだと考えており、関係者の皆様と協力して実施していくものである。

その他の事業で利用者の利便の増進に資する乗場の設置及び運営の中で車種別乗場の設置は、大分駅ではタクシーベイの中型、小型の区別は整備されている。大分・別府駅以外での想定ならば取り組むことは可能であるが、取り組みの必要性の有無を具体的に練り直しされたほうがいいのではないか。

(回答) 車種別乗場の設置は、県下では普通、小型の乗り場が一般的だが他県の事例によると近距離専用乗場や優良運転者乗場など、様々な乗場が展開されている。利用者が取り組みやすい環境を整えるという主旨で確認していただければと考えている。

地域計画を承認いただいたものに特定事業その他の事業等を新たに追加される場合は、改めて本協議会の承認が必要なのか。

(回答) 地域計画を変更する場合、特定地域協議会設置要綱により本協議会による合意が必要になる。

ショットガン方式の導入の調査、検討について説明がほしい。

(回答) 大分駅前を例に説明すると、例えば大分駅周辺地に大分駅前のタクシープールと同程度のタクシープールを確保し、駅前乗場から空きの伝達を受けて、必要な台数を大分駅前に連続して送り込むことで駅周辺の自動車による渋滞の解消や駅前広場の景観が整備されたり、歩行者空間を確保等の利点生まれる。このような運用をショットガン方式と呼んでいる。タクシープールからはタクシー乗場の空き情報が分からないので伝達をコントロールする仕組み(ハード面の整備)や地域で交通・都市問題も話題にのぼると思慮する。

タクシー事業者は、特定事業その他の事業に取り組むことは、設備投資が伴い、設備投資後のオペレーションを維持することさえ、大変厳しい状況になると推測される。業界は一つでも多く実現していきたい。そのためには、独占禁止法に抵触しない範囲で、例えば、事業者間の連携・共同購入・協業化などの努力を促すような文言を書き記していただければありがたい。

(回答) 検討したい。

各タクシー事業者さんが減車にどのように対応するのか。台数のバランスについて業界の意向を伺いたい。

(漢委員) 平成14年2月に道路運送法の改正が行われ、新規参入は免許制から許可制に移行した。同法改正以後、幸い県下では、各タクシー事業者の賢明な経営判断の中、車両台数は100台以上が減少している。そうであっても減車問題は、各事業者の皆様と相談しなければならない。減車という側面だけではなく、業界は利用者拡大など利用者の利便向上の視点に立って応えていかなければならない。タクシー事業の適正化・活性化に向け、委員皆様のお知恵をお借りしながらプラスの方向に持っていければと考えている。